

平成19年度 農業農村振興整備部会 検討の進め方

平成19年度農業農村振興整備部会においては、以下の事項についての審議を予定している。また、審議事項については必要に応じ随時追加する。

なお、下記3及び4の専門事項については技術小委員会への付託事項とする。

1. 新たな土地改良長期計画の策定について

新たな土地改良長期計画（計画期間：平成20～24年度）について、昨年度からの継続で審議を行う。

策定の基本的視点と方針、成果指標（土地改良法に基づく事業に加え、農村の生活環境や農村景観、バイオマスも含む）などを検討する。

2. 国際かんがい排水委員会の活動方向について

かんがい排水分野における地球温暖化（気候変動）の影響を踏まえ、アジアにおける持続的なかんがいの実現のための国際貢献のあり方、第5回世界水フォーラムに向けた取り組みの方向について検討する。

3. 土地改良事業計画設計基準（頭首工）の改定について

本年度は、頭首工に係る設計基準の見直しを行う。

検討事項は次のとおり。

- (1) 耐震設計
- (2) 環境との調和への配慮
- (3) 他基準との整合 等

4. 土地改良施設管理基準（排水機場編）の改定について

本年度は、排水機場に係る管理基準の見直しを行う。

検討事項は次のとおり。

- (1) 洪水時の運転管理等
- (2) 施設の保全管理
- (3) 環境との調和への配慮 等

5. その他

(参考) 開催時期等

- (1) 農業農村振興整備部会
9月7日から開始。今年度中6回開催予定。
- (2) 技術小委員会
10月上旬から開始。今年度中3回開催予定。